

○議長（茅沼隆文）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年12月定例会議第2日目の会議を開きます。

午前 9時00分 開議

日程第1 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いいたします。

それでは、10番、星野洋一議員、どうぞ。

○10番（星野洋一）

皆様、おはようございます。10番議員、星野洋一です。通告に従いまして、1項目質問いたします。

まちづくりと一般ボランティアの役割について。

町の歴史を振り返ると、町制施行以来数多くの先人の方々が自らの町を自らの手で住み良い町にするために切磋琢磨されてきました。

これからの本当に住み良いまちづくりを進めるために重要と思われる課題は、多種多様なサービスを担うための人材確保であり、町民が日々をいかに楽しく過ごせる時間と労力の提供をできるかにかかっていると思われれます。行政として、このような視点に立ち各種事業を立案し、町民との信頼関係を構築し、将来にわたり町民相互の楽しみとしてボランティア意識の高揚を図るために、どうすべきかについてお互いに知恵を絞るべきと考えます。

住み良いまちづくりのためにボランティアの方々は様々な活動を行い、町や会員間の絆を深め合っている。このような奉仕を目的としたボランティアの役割についてどのように進めていくのかお伺いいたします。

①町民のボランティア活動に対する意識と活動状況は。

②ボランティア活動を行う上での課題は。

③町とボランティア団体との協働を進めるための取り組みは。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

星野議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、ボランティアやその活動に対する状況や課題を確認し、その上で今後どのように協働を進めていくかを問われているものと考えます。まずは協働におけるボランティアの位置づけなどについて、御説明をしたいと思います。

開成町では、平成26年5月に協働推進計画を策定し、町民、自治会、事業者、町民公益活動団体等、行政などが一体となった協働のまちづくりを進めております。

まちづくりにおける協働の主体、主役は町民の皆さんであり、ここでの町民は、行政を除く住民であり、自治会、事業者、町民公益活動団体等になります。

協働によるまちづくりを進めていくためには、協働のそれぞれの主体が、役割を分

担して協力し合うことが重要であります。

議員が御提案の一般ボランティアは、町民公益活動団体等の中に含まれます。様々な分野、場面において自発的・自主的に活動されるボランティアは、まちづくりには欠かせない存在であります。協働を推進していく上で、ボランティアの存在は重要なものと考えております。

そもそもボランティアを明確に定義することは難しく、一般的には、「自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為」をボランティア活動とされております。

ボランティア活動の性格としては、「自主性（主体性）」「社会性（連帯性）」「無償性（無給性）」等があげられ、その範疇も、自然環境保護、国際交流・協力、社会福祉、生活安全、防災・被災者支援、文化・スポーツ、青少年等の健全育成など多岐にわたっております。

それでは、一つ目の御質問、町民のボランティア活動に対する意識と活動状況についてお答えをいたします。

町が募集し、把握している一般的なボランティア活動としては、男女共同参画、学校支援、登下校時見守り活動、開成駅前連絡所安全サポーター、緑地管理、公園管理、あじさい里親、あじさい剪定、あじさいまつり、阿波おどりなどへの協力があります。

また、町社会福祉協議会では、福祉活動を主体としたボランティアグループの登録制度を行っており、現在12団体が登録され、約140名が活動されております。

活動状況ということではありますが、町としては、現在登録制度はなく、町内でボランティアの方が何人活動しているといった数値的なデータは把握しておりません。

ボランティア活動は、様々であり、まちづくりには欠かせず、必要なものであると考えております。より良い公共サービスを提供するには、行政単独では限界があり、それを補う役割として有効であり、町民の皆さんが、自主的に活動されたり、まちづくりに積極的に参加・協力していただいたりすることは大変ありがたく思います。

続きまして、二つ目の御質問、ボランティア活動を行う上での課題について、お答えをいたします。

町民の皆さんや団体等、ボランティア活動を意欲的に取り組んでいただいたり、参加していただいたりできるよう、励みやきっかけづくりを主眼に、町は必要な支援をするものと考えております。

町では、ボランティア活動しやすいように、保険の加入、看板の設置、必要な用具等の支給や貸し出し等の様々な支援を行っております。

課題としては、団体等の活動する場や情報交換などの場の確保、環境整備などが考えられます。例えば、打ち合わせや作業等を行う場所、ボランティア団体間の交流や情報共有ができる場所等については、団体からもニーズとして声を聞いております。そのような場所を提供できれば、より活動の活性化、相互連携の充実が図ることができると考えられます。

なお、ボランティアの皆さんが活動されるうえで課題や要望等があれば、団体等から意見等を聴き、相談に乗りながら支援していきたいと思っております。

続きまして、三つ目の御質問、町とボランティア団体との協働を進めるための取り組みについて、お答えをいたします。

これまで町が行ってきた協働のまちづくりの取り組みの経過等を含めてお答えをいたします。町では、平成20年3月に「あじさいのまち開成自治基本条例」を制定し、施行しました。

この条例では、共助・協働・地域の自治活動の三つの原則を大切にすることを特徴としております。

第3条の基本理念においては、「町は、町民による自治活動を基本に、町民同士の共助を大切にした町民主体の自治を推進する」としております。

地方自治、まちづくりの主体・主役は「町民」であり、ここでの町民は、行政を除く住民、自治会、事業者、町民公益活動団体等になります。

より良い公共サービスの提供や地域課題の解決には、行政（公助）だけでは限界があり、同じく、住民のみでも限界があります。相互の不足を補い合い、ともに協力する取り組みである「協働」は、これからのまちづくりには、大変重要であると考えております。

また、協働を進めるためには、「自助」「共助」「公助」のバランスが大切であります。自分でできることは自分で行う「自助」と個人ではできないことを地域や周囲で助け合い、支え合う「共助」を再認識したうえで、地域のことは地域で話し合い解決に向けて行動することが重要であります。町は、このような地域の課題に町民と一緒に取り組んでまいります。

協働によるまちづくりを効果的に進めていくためには、協働のそれぞれの主体が得意とすることを発揮し合うとともに、役割分担を明確にして、対等な立場でできること、やるべきことを協力して行うことが重要です。

協働の主体の一つに町民公益活動団体等があり、その中には、ボランティア団体も含まれます。ボランティア団体、ボランティアに参加していただく団体、個人ともにまちづくりには欠かせない存在であります。

あじさいのまち開成自治基本条例の制定、それを受けて第五次開成町総合計画で町の将来像を明確にし、町協働推進計画の策定に至っている経緯があります。

町はこの協働のまちづくり、協働事業への取り組みについて大変重要視しており、町全体で推し進めるものであります。そのために、町の取り組みとして、平成24年度には町民活動応援事業を創設し、町民公益活動に対する財政的支援を、さらに平成25年度からは、地域リーダーの人材育成を目的に地域リーダー育成研修会を開催しております。

また、「協働によるまちづくり」のさらなる加速化を図るため、平成28年度当初予算から「協働推進特別枠」を創設し、各課における行政施策・事業における官民連携事業に積極的に取り組んでおります。

町職員の協働に対する知識向上や意識改革を図ることも重要であります。

職員研修の実施や、各所管における協働推進事業の実施について引き続きに取り組

んでいきます。

なお、町民活動応援事業については、平成29年度を時限としております。公共の利益に寄与する活動の活性化を図る取り組みとして、これまで全23団体が採択され、様々な分野で事業実施していることは、協働のまちづくり推進に大いに成果があったものと考えます。採択団体におかれましては、これからも町内において様々な分野で公益的、地域づくり活動を続けていただくことを期待しております。

今後の方向性としては、金銭的支援から活動場所の提供に施策展開をシフトしていきたいと思えます。

現在、新庁舎建設を進めておりますが、完成した後、現在、町民センター内にある教育総務課、教育長室、福祉課などの執務室は、新庁舎に移ることになります。この町民センターの空きスペースを活用し、町民公益活動団体等が活動する町民活動サポートセンターの設置を検討しております。ボランティア活動に限らず、町民公益活動団体等が活動しやすいよう、打ち合わせや作業、情報提供、収集できる場にしたいと考えております。

町民活動サポートセンターの施設整備時期は、新庁舎建設後となりますので、平成32年度以降となります。それまでには、町民公益団体など関係団体によるワークショップを開催するなど、今後、利用される団体の意見等を十分聴きながら、必要な機能を備えるよう調整していきます。

また、現在、社会福祉協議会で登録管理しているボランティアについて、町民公益活動団体として一体化して管理する必要性を認識しております。町民活動サポートセンターの設置検討にあわせて検討、調整していきたいと思えます。

協働のまちづくりには、ボランティアやその活動は不可欠であり、活動しやすいよう、支援をしていきます。また、ボランティアの意識高揚、活動されている方の励みになるよう、その活動内容について広く啓発、周知する広報などにも努めていきたいと思っております。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

詳細なる御答弁、ありがとうございます。

それでは、ボランティア団体等と行政とは、それぞれが独立の役目を持ち、お互いに足りないところを補う対等なパートナーであるという認識に立ち連携、協力していく関係を築いていくことが求められていることということを考えながら、再度質問させていただきたいと思えます。

それでは、最初に活動状況、町では現在、登録制度がなく、町内ボランティアの方が何人活動しているといったデータがないというふうにお答えをいただきましたが、これは実際、あじさいまつりとか、阿波おどりのボランティア等、人数とかのそういうデータも、これはとっていらっしゃらないのでしょうか。ちょっとその辺をお伺い

いたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、今の御質問にお答えさせていただきます。

あじさいまつり等について、ボランティアを募集して、案内所のボランティアですとか、そういうことに携わっていただいている方、今年度実績では、産業振興課のほうでは74名というところで把握してございます。

阿波おどりにについては、婦人会さん及び消費者の会等、また今年は中学生のボランティアにも参加していただきましたが、ボランティアの数としては35名というところで把握してございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

今まであじさいまつりの案内が74名、消費者の会、婦人会を含めて35名、阿波おどりのほうということをお答えいただきましたが、これは近年、数年、人数は大体同じような状況で推移しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

これについては、議員の御指摘のとおり、増減ほとんどなく推移してございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

それでは、あじさい剪定、その他、公園管理、そういうものに関しては人数の把握とか、そういうのはされているのでしょうか。それとあと、増減、それがどうなっているか、お教え願えれば、よろしくお願いたします。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、あじさい剪定ということで、私からお答えさせていただきます。

これについては、まず、あじさい剪定についてはゾーンを決めて、ある程度割り振りを団体さん決めてやっていただいているところが多く占めてございます。一般的な、個人的な参加者というところは、毎年10名程度ですけれども、総人数としては、常に500名程度の参加をいただいているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

公園の関係ということでお答えさせていただきます。

町内にある公園につきましては、公園緑地ボランティア制度というのでございます。そういった関係で、町民の方に御努力をいただいている中で、活動をいただいております。あわせて公園ボランティアにつきましては、平成24年3月から施行ということにあわせて、平成29年8月からは道路の緑地ということもあわせて、要綱としては取り扱っているところでございます。この中で公園の関係につきましては、現在、10団体、個人の方に御登録をいただいております。

また、道路の関係ということでは、現在、2人の方の個人という形で登録いただいている。合計、道路、公園の関係では12個人、団体という状況でございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

剪定等、500名ですかね、団体の皆様、かなり人数がいっぱい来ていただいているということで、個人の10名の方というのは、お名前とか、そういうのは全部データとして集めていらっしゃるのでしょうか。名前を登録というか、書いていただいて、後々のボランティアの方の意見を聞いたり、また来ていただいた方にお礼を言ったりする、お礼とか、ボランティアに対するモチベーションがかなり上がると思いますので、そういう個人的な答えに対するお礼なんていうのをしっかりやっつけていらっしゃるのか。団体等は、皆様それなりの大きな方で、そういうお礼はしっかりされていると思いますが、個人の方でそのような方は、しっかりとやっつけていらっしゃるのか。その辺をお教えてください。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

あじさい剪定ボランティアの個人参加の方に対する対応ということでお答えさせていただきます。

これについては、毎年常連の方というところもございますけれども、一般的には結構町外、横浜市方面から個人的に来ていただいている方というのがございます。常連の方は当然登録というか、名簿に毎年記載が残るところですけれども、今年度限りという方がございますけれども、そういう方は、結構、あじさいを剪定したものを、花を持って帰って、家で育てたいとか、そういうことを結構、希望される方がいまして、その後、特に正式なお礼という形はとってございませぬけれども、その場でお礼を言っているという現状でございます。

10名というのは、大体つかみでお答えさせていただいておりますけれども、毎年、その程度の方が、個人的には公園に来ていただいているという現状でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

花を持って帰ったりして、楽しんでいただいているということでしょうね。町民の方もそういうのを喜んで、そういうのを持って帰って、楽しんでいただければ励みになると思いますので、これからもそういうことを一生懸命やっただいただければなと思います。

それでは、今度は活動する課題、要望等があれば、団体等から意見を聴き、相談に乗りながら支援していきたいという答弁の中のお話でしたが、男女共同参画、学校支援、登校時見守り活動、駅前安全サポーター等、こういう団体さんとは、年に会合とかを持っていらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

議員の御質問にお答えいたします。

一つ、それぞれのボランティア活動、また団体によって集まる場というのはそれぞれ違うと思います。例えば、男女共同参画の推進ボランティアというものにつきましては、自治活動応援課で所管をしてございます。団体さんには、男女共同参画の啓発情報紙、『かけはし』という啓発紙を編集、発行、また各種事業の協力ということで年1回、講演会等を行ってございます。そちらの運営ですとか、企画から携わっていただいているという部分がございます。そういったことを進める上で、年何回か定期的に集まって会合をとるということは、その男女共同参画推進ボランティアの中では一緒にやっているところがあります。

ほかの団体さんとの関係という部分では、一堂に会するという事は行ってはございません。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

あとほかにも、安全サポーターとか、あとあじさいの里親とか、そういうのもやっ
ていらっしゃる。その辺最後、ちょっと聞き取れなかったもので、よろしくお願
いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

星野議員の御質問にお答えいたします。

安全サポーターということで、環境防災課の危機管理が所管している関係になり
ます。こちらは安全サポーターにつきましては、開成駅前連絡所ボランティア安全サ
ポーターというのが正式名称になっておりますけれども、こちらにつきましては、開成

駅周辺の安全・安心のところ、交番誘致という部分もございますけれども、平成15年に正式に活動が始められておりますけれども、年1回、総会等を開催していただきまして、それぞれの活動の中で、年間の活動の方針ですとか、計画等を定めていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

では、お答えしたいと思います。

うちのほうでは、学校支援と登下校時の見守り活動となります。学校支援につきましては、種々、いろいろなところをお願いしてございますので、そこでの団体さんとの集まったお話し合いというのはございません。登下校時の見守り活動につきましては、開成町の学校地域安全推進委員会というのがございますので、それが年2回、会合を持ってございますので、その場でいろいろな方々から団体等から意見をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、あじさいの里親についてということでお答えをさせていただきます。これについては、現在37団体の登録のもとに行っているところですが、管理の仕方というところで、打ち合わせ会議を年1回程行っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

かなり年1回とか、安全推進委員会は年2回、あじさいの里親さんも年1回行っているということですので、やはり定期的に意見交換会をもって、もっと町と積極的に意見を取り入れる。実に大切なことですので、これからもボランティアが活発に行えるように、結びつけていくために、ぜひ意見交換会等をして、そういう皆様の御意見をしっかり吸い上げていただきたいと思いますと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、課題として、中にも活動の活発化ですね。その他、相互連携の充実というのが挙げられておりましたが、例えば、これは登校時の学校の見守り、あと開成駅前の安全サポーター等、同じような関係で、緑地管理とか、公園管理とか、あじさいの緑の管理みたいな感じで、横とのつながりの情報網みたいな連携を皆さん、各団体とは築いていらっしゃるのでしょうか、お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

すみません。まず、安全サポーターの関係でございますけれども、安全サポーターの代表の方が学校安全推進連絡協議会、そちらの中の委員さんに入っておられますので、そういった、その中での活動というか、学校の登下校等の、そのあたりの部分についても御意見の交換ですとか、そういった部分でかわらせていただいている状況はございます。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

あじさいの剪定、あるいは里親制度と公園管理の関係につきましては、横の連携をとって、定期的に情報交換をしているといったことはございません。あくまでも住所が違い、あるいは管理の手法、目的も違いますので、今のところ、そういった対応はとっておりませんが、団体といいますか、個人が同じ、それぞれの役割を果たしていたりというところでの活動はしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

なかなか情報交換、確かに管理方法とかいろいろ違う部分があるので難しいかもしれませんが、もし同じような問題の情報と解決になり得るようでしたら、個人的にでもあるということでしたので、そういうところでしっかり行っていただけたらなと思います。

あじさいまつり、阿波おどり等では、あじさいまつりのほうでは前からだと思いますが、中学生があじさいの中でもボランティア活動、そういうのをやっていると思います。今年は初めてでしょうか。阿波おどりの中で、冷水サービスみたいことも行っていただいたとっておりますが、実際、参加した中学生の声というのが、なかなか聞こえてこないのが、今年お祭りに参加した中学生の反応といたしましては、ボランティアをやって、どういう感想を持ったのか、そういうのをもし聞かれていけば、お答え願います。

○議長（茅沼隆文）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

では、阿波おどりの時の中学生のボランティアの感想というところですけども、最初から最後まで携わったというところで、かなり充実感を持ってやっていただいたと。周りの大人たちの協力というところでかなり感謝をしていたというところがあります。

また、このお祭りは夜のお祭りですので、中学生は9時までという校則でなかなか

厳しい関係がありましたが、その辺は保護者の御理解を得て、実施ができたというところでございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

大変充実感があったということで、あとなかなか夜までは厳しいということですか。これから町を支えてくれている若い力、中学生、そういう子どもたちの声をもっと広く発信していただいて、次年度以降、来年以降、より活発なボランティアの参加がふえることを期待いたしますので、そちらのほうもよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、ボランティア活動を行う上での課題の中で、町はボランティア活動しやすいように、保険の加入というのをかけているとお答えいただきましたが、これは全てのボランティアに対してかけているのでしょうか。お答えよろしくお願ひいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えします。

ボランティアの活動に関しまして、町で募集している活動、こういったもの、その活動内容にもよるかと思ひます。その日に行っていただくボランティア、また、登録をして1年間その活動をしていただくボランティアさん、そういったこともございます。

ただ、基本的には、何か活動をしていただく上で保険は基本的には入っていただいていると、そこにかかる何かがあったらというような部分を保険する意味で、ボランティア保険というのに基本的には加入をしていただいております。

○議長（茅沼隆文）

教育総務課長。

○教育総務課長（橋本健一郎）

保険の関係でございます。学校の幼稚園、学校関係につきましては、別にそちらのボランティア保険に加入して、携わっている方については、そちらの保険を掛けているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

危機管理担当課長

○危機管理担当課長（渡邊雅彦）

安全サポーターの関係でございますが、こちら安全サポーターの年間の活動に関しまして、こちらの年間の保険ということで保険をかけさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

皆様どこでも大体かけているということでしたので、確かに公園のところ、刃物を使うとか、いろいろなボランティアの中でもちょっと危ないものもあるとは思いますが、そういうところでも、しっかり保険をかけて安全にやっていただきたいと思っております。

それでは、平成24年度には、町民活動応援事業を創設し、町民公益、活動に対する財政的支援をしてきたと思います。今後の方向性としては、金銭的支援から、活動場所の提供に施策の展開をシフトしていきたいとありますが、今までの財政支援と、今後の活動の支援、町民活動サポートセンターと先程、書かれておりましたが、この辺のところ、もう少し詳しくお話し願えればと思います。お願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えいたします。

これまで町民活動応援事業という形で広域活動団体に対しまして、自主的な活動をされるという部分に対しまして、財政的支援を行ってまいりました。今後は、その団体さんたちが、自らの力で継続して活動していただくというところで、場所の提供に施設の面から支援をしていくということで考えてございます。

町民活動応援事業につきましては、平成29年度で時限ということで進めておまして、その後の施設面での環境、場所の提供という面におきましては、先程、町長からの答弁にもございましたように、町民センターの空きスペース、こちらのほうを活用できたらということで検討を進めております。

利用者につきましては、町民公益活動団体が使用されるということになりますので、そういった方の今、持っている課題、例えば、場所がないとか、自分たちの情報、横の連携ですとか、活動内容を皆さんに知ってもらいたいとか、そういったいろいろな課題、声がありますので、そういったところにサポートセンターを設置し、そこを拠点として活動をよりしていただくような、そういうような形のものをつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

町民センターをこれからもっと活用してということになると思います。今までもなかなかちょっと場所がとれないようなことがあったので、これからはその辺をもう少し強化していただいて、ボランティア団体さん、公益団体さん、いろいろな方に使っていただいて、より良い活動ができるようにしていただければと思います。

ボランティアの活動をされている方の励みとなるように、その活動内容について、

広く啓発、周知する広報などにも努めていきたいとございますが、私の思いとしては、例えば、文化祭とか、福祉大会とか、よく人が集まる場所でも、そういう啓発の機会を皆さんのところに与えてもらって、ボランティア活動がもっとよりよく周知できるようなブースですかね。そういうのをつくって、今、なかなか集まらない人材とかありますので、そういうところに募集をかけてこられたら、より良くなるのかなと、私は考えているのですが、そういうことはどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

自治活動応援課長。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

御質問にお答えいたします。

いろいろ人の集まる場というような部分、今、サポートセンターという話につきましては、年間を通じて、そこに場所を構えてという話でございますが、人が多く集まる場所ですとか、広報というような部分では、そういうような周知というのともあわせてできるという部分がありますので、そちらは考えていきたいと思っております。

今年度に関しまして、文化祭のときに町民活動応援事業、こちらの採択団体さんの中でも出店がございまして、紙芝居をつくって、そちらを紹介するという部分なんですけれども、本の紹介ですとか、また、ボランティアサークルで、かたつむりさんという、手話サークルさん、こちらは芸能発表の部におきましても、そういったところの啓発も含めて活動されておりますので、連携ができればしていきたいと思っております。

○議長（茅沼隆文）

星野議員。

○10番（星野洋一）

今度は町民センターを使った、より強化していただきたいと、周知活動をお願いいたします。

ボランティア活動は、様々なまちづくりには本当に欠かせないと思っております。より良い公共サービスの提供をするには、行政単独ではなかなか限界があり、それを補う役目として、ボランティアというのは有効であります。町民の方が自主的に活動されたり、まちづくりに積極的に参加、協力していただくのは本当に大変ありがたいと思うと答弁の中にもございましたが、私も防犯への安全に関するボランティアを行っておりますが、なかなか活動を継続していくというのは本当に大変難しく、その難しさから、参加者がなかなか増えていかないというところも一部の団体ではございますので、これからはボランティアをする側と、あと受ける側、両方で良好な持続可能なシステムなど構築していただいて、より良いものをつくっていただきたい、そういうものを期待して、私の質問は終わりにさせていただきたいと思っております。